

令和6年第3回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和6年9月26日（木曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	竹岡昌治
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	寺埜真輔		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
地方創生監	佃侑祐	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
会計管理者	中嶋一彦	教育委員会事務局長	千々松雅幸
上下水道局長	早田忍	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	中野秀爾	総務企画部次長	古屋敦子
総務企画部次長	落合浩志	市民福祉部次長	佐々木靖司
建設農林部次長	中村壽志	病院事業局管理部次長	古屋壮之

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

- 1 岡 山 隆
- 2 三 善 庸 平
- 3 山 中 佳 子
- 4 三 好 睦 子

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日配付しているものは、議事日程表（第3号）の1件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、井上敬議員、石井和幸議員を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問順序表に従い、順次質問を許可します。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○11番（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。皆さんも御存じのように、今年の夏はですね、今までに経験したことがないような猛暑日が続き、少なからず温暖化の影響がまさにこの全地球的に影響してきているな、このように感じられた方は、たくさんおられるのではないのでしょうか。

そうした状況の中、目の前の食生活の改善や弱い自分自身に負けないためにも、少し負荷をかけた運動を定期的に行い、体力をつけていくことが重要なのではないのでしょうか。公明党の岡山隆でございます。どうかよろしく願いいたします。

最初の質問は、障害者手帳アプリミライロIDの導入に関して質問します。

スマホアプリミライロIDといえば、皆さんも聞き慣れてない言葉であると認識しています。

ミライロIDは、大阪市のベンチャー企業ミライロが開発したスマホアプリです。スマートフォンで、身体的障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を撮影して、申請及び登録が完了すると、利用することができます。そのスマートフォン画面を公共施設などの窓口でこれを見せることで、施設利用料の割引などが受けられるアプリでございます。

現行の障害者手帳を見せることは、プライバシー保護の観点から、写真など情報

開示のたびに、心理的負担があるとも言われています。

また、経年劣化が著しいものは、情報の確認が必要であり、事業者の確認負担が生じているところもあります。したがって、現行の障害者手帳の課題について詳しく説明願います。

○議長（荒山光広君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 岡山議員の御質問にお答えします。

障害者手帳をお持ちの方は、手帳を提示することで、バス、タクシーなど、公共交通機関の運賃割引や公共施設の使用料の減額のほか、様々な割引や優遇が受けられる制度となっております。

課題としましては、紙製の手帳であるため、文字のにじみなどによる汚損や破損が生じる場合があります。また、障害者手帳は原則更新の必要がないため、劣化が著しいものは、情報の確認が困難となります。さらに、手帳を紛失、破損したときの再交付手続では、顔写真のほか、マイナンバーや再交付申請に関する書類の準備が必要になるなど、時間を要する場合があります。

昭和27年から、障害者手帳を用いた割引制度が定められ、障害のある方の社会参加を促すきっかけとなりましたが、公共交通機関や各種サービスを利用する際、割引を受けるため障害者手帳を提示するたびに、プライバシーの保護に関し心理的な負担となるという声があることも認識しております。

また、物理的に持ち歩いて利用するため、手帳を所持していない場合は割引が受けられないなど、御不便も多々あるようでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） もし今後、障害者手帳がミライロIDのアプリによればですね、今みたいな、今後かなり障害者への負担を軽減していく等につながるな、このようなお話もありました。

それで、この身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の令和5年度末において、交付状況と各手帳の増減の推移及び福祉行政として、デジタル化は喫緊の課題となっておりますので、この障害者手帳アプリと——この障害者手帳アプリ、これについて、大体いつ頃をめどに検討していただくことができるのかどうか、これについて、御答弁できればよろしく願います。

○議長（荒山光広君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 障害者手帳の交付は、交付を受けようとする方が市の窓口で申請書等の必要書類を提出し、市が山口県に書類を送達後、県の判定に基づき、市に障害者手帳が送付され、申請者に交付する流れとなっております。

障害者手帳の交付状況ではありますが、令和5年度中に、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を交付した合計件数は283件となっており、そのうち新規交付の件数は270件、再交付の件数は13件となっております。

なお、再交付の主な理由は、紛失、汚損、写真の貼り替えとなっております。

また、手帳保持者の合計件数は、令和元年度が2,037件であったのに対し、昨年度末では1,911件となっており、近年は減少傾向にあります。

内訳を御説明しますと、身体障害者手帳は大きく減少傾向にあり、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳はそれぞれ微増という状況となっております。

障害者手帳アプリのめどを定めた——時期のめどを定めた検討についてでございますが、これにつきましては、今後様々な検討をし、できるところから行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 詳細な御答弁ありがとうございます。

それで、障害者手帳、このアプリについては、基本的には前向きな御答弁であったという認識じゃあおりますけれども、このアプリもデジタル化の一環と考えていますし、そういった立場から、行政のリーダーシップをしっかりと発揮していただきたいな、このように感じております。

情報セキュリティを統括する責任者ICSを、副市長の御見解をよろしく願いたします。

○議長（荒山光広君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 国においては、令和2年の4月に、官民データ活用推進戦略会議におけるIT新戦略策定に向けた方針の中で、障害者の移動や施設利用時の割引に係る本人確認について、障害者にとって、過度な負担とならないよう簡素化を推進するということが示されております。

障害者手帳のアプリケーションの導入につきましては、デジタル技術を活用する

ことで、障害者の利便性向上や行政のデジタル化推進にも資するものであり、有用な施策として、期待をしておるところでございます。

今回の御質問の施策に限らず、行政のあらゆる分野において、DX、デジタルトランスフォーメーションを推進をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） デジタルの推進については、障害者、こういった手帳、アプリにかかわらずですね、行政全般的なことをしっかりとトランスフォーメーション、DXをしっかりと進めていくという力強い御答弁がありまして、非常に安心しているところでございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

下関市と山口市は、今年度ですね、県内の自治体で初めて行政サービスとして、障害者手帳アプリミライロIDを活用できるようにしています。

特に、下関市では、今説明もいろいろありましたけれども、下関市では、海響館や火の山ロープウェイなど20の施設の利用と路線バス、渡船の2つの交通機関の運賃で割引が受けられるようになっています。

下関市の前田市長は、障害者手帳を出しづらい差が緩和できれば、安全・安心のまちづくりにつながり、1人でも多くの人に利用してもらいたいと話しておられます。

美祢市においても、障害者手帳アプリミライロIDの導入、そして、その効果について御質問いたします。

○議長（荒山光広君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 障害者手帳アプリミライロIDは、株式会社ミライロが令和元年7月にリリースした無料のスマートフォンアプリケーションで、民間活用第1号として、マイナポータルと連携しています。

スマートフォンにミライロIDをダウンロードし、利用者自身が障害者手帳の情報を登録することにより、手帳情報が画面上に表示され、障害者手帳の代替手段となるものです。

ミライロIDの画面を提携した企業や施設に提示することにより、障害者手帳と同様の割引を受けることができ、公共交通機関などで利用できます。現物の手帳を提

示する心理的負担が軽減されることから、先月末現在で、全国約4,000の事業者と310の自治体で登録が進んでいる状況です。

県内では、下関市と山口市が昨年4月から、また、岩国市が本年4月からミライロIDを提示することで、市内の施設使用料の減額が受けられるサービスを開始しています。

現在、本市では、公民館や体育施設、交流センターなどの各種施設のほかジオバスやジオタク、秋芳洞・大正洞・景清洞などの観光施設で障害者手帳を提示することにより、使用料、観覧料などの減額や割引を受けられます。

このようなサービスをミライロIDで受けられるようにするためには、株式会社ミライロへ本市が事業者登録を行った上で、各施設及び手帳をお持ちの方への周知を行うことが必要となります。

市としましては、ミライロIDを活用することで、割引や必要なサポートがスムーズに行え、障害のある方の利便性が高まり、外出機会の増加や社会参加の促進につながるるとともに、市の施設等を利用しやすいといったメリットがあると考えておりますので、導入について、検討してまいりたいと考えております。

また、障害者団体にも意見を伺いながら、公共施設所管課とも連携し、活用に向けた取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。具体的に、ミライロIDを使って、手数料の削減等、どういったところで行うかということも今説明があつて、理解したところでございます。

下関にあつては、20のこういった割引があるということでもありますけれども、今、美祿市でもこういった具体的に割引がある、そういった施設を言われましたけれども、今あるこういった施設以外に、市長のほうで、さらにミライロIDを使って、使用料を、また使用料等の削減する施設というものを拡大していこう、そういったお考えがあるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

公共施設については、可能などころから順次進めたいというふうに考えておりま

す。

例示として、部長が申しあげましたけど、そのほかには、道の駅、於福の入浴とか、あとリフレッシュパークとかそういったものも考えられるのではなかろうかと思えます。

これにつきましても、指定管理者とも協議を進めていかなければなりませんし、何よりも周知を図っていかなければなりません。

そのほか市内の各事業所におかれましては、事業所での登録ということが必要になりますので、そのほうも併せて、導入した際には促してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。今後ともこういった障害者の方々とともに美祢市で共生していくためには、いろんな施設の手数料等が削減、割引されるということは、非常に美祢市でも住みよい、こういったまちづくりの一環につながってくるのではないかと、このように思っておりますので、どうかさらに拡大できるところはしていただきたいことをお願いを申し上げるところでございます。

それでは、次の質問に移ります。

育児休業等の取得促進に向けた取組に関してです。

日本は国際的に見ても、夫の家事や育児への関わりが低水準であると言われております。家事や育児関連時間を増やし、共働きをしていくことが定着していくための第一歩が男性育児の取得促進であると言われております。

戦後、昭和の時代は、国社会の発展のための教育が優先し、個人の幸福のための教育という視点が見失われていたように思われます。平成から令和の時代に入り、若い方々が個人の幸福のための家庭をおろそかにしないで、大切にしていこうとの捉え方が見えてきています。しかし、現実には、男性の育児は当たり前になるには、社会環境や個人の心の問題がありますが、官民一体となって取り組む必要があります。

したがって、制度面と給付面からの対応を抜本的に強化することが求められますが、男性の家事・育児関連時間を増やすことが必要であり、そのためには、まず公務員が率先して高い目標に向けて、育児休業の取得に取り組むことは大変重要です。

しかしながら、男性の育児取得率は、2022年度の調査で17.1%にとどまり、女性の取得率80.2%と大きな差があります。

政府は、男性の取得率について、2025年までに50%の目標を掲げており、取得率の向上を急いでいます。女性に偏りがちな育児や家事の負担を緩和することが求められる心の変化が生じています。

また、育児・介護休業法の改正を経て、300人越えの企業が取得率を公表しない場合は、指導や勧告、企業名を公表することになっていきますし、虚偽の取得率を公表するなど、悪質な企業には罰則もあります。

本市における男性職員の育児休業取得率の目標設定並びに課題についてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 初めに、育児休業制度について御説明しますと、市の職員は、地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、任命権者の承認を受けて、子どもが3歳に達する日まで、育児休業を取得することができます。

休業期間中、職員への給与の支給はありませんが、育児休業を開始してから180日までは、標準報酬日額の67%、180日を超えて、子どもが1歳に達するまでは、50%の育児休業手当金が共済組合から支給される仕組みとなっています。

さて、御質問の男性職員の育児休業取得に関する目標ではありますが、本市では、次世代育成支援対策推進法に基づく「特定事業主行動計画」と女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を計画に定めています。

それぞれの計画において、令和7年度までに、男性職員の育児休業取得率を30%とする目標を設定し、その実績は、令和3年度は10%、令和4年度は0%、令和5年度は25%となっています。ただし、消防職員を除く一般行政職の実績では、令和3年度は25%、令和4年度は0%、令和5年度は38%であります。

総務省が取りまとめた地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によると、令和4年度における市区町村の男性職員育児休業取得率は36.4%でしたので、全国的に見ても、本市の取得率は低い状況にあると言えます。

このような状況は、県内の他の自治体においても同様のことが言えることから、山口県主導の下、男性職員の育児休業取得率を全国トップレベルの水準に引き上げ

るための共同アピールを本年2月に行っており、職場環境づくりと意識転換を図る取組を県と各市町が一体となって推進することとなりました。

この共同アピールを受け、本市においては、3月に計画の見直しを行い、これまでの目標を改め、令和7年度までに、男性職員の2週間以上の育児休業の取得率を100%、この出生後1年までの男性職員の1か月を超える育児関連休暇等の取得を100%とする目標を新たに設定したところであります。

目標達成のための具体的な取組としましては、男性職員の育児休業対象者を積極的に把握することとし、該当があった場合は、上司や人事担当職員による面談を義務づけました。

面談においては、育児休業制度の説明や取得した際の業務体制、金額的な影響を説明した上で、取得を勧奨するようにしています。

面談等の取組開始以降、5人の男性職員が育児休業を取得しており、効果が表れているところですが、今後も引き続き職員が安心して育児休業を取得できる環境整備と男性育休は当たり前という意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 具体的な対応ありがとうございます。今、育児休業ですね、育休を取ることがもう当たり前になる、こういうやっぱり皆さんの考え方が当たり前になってくるような、これ非常に大事なことと思っております。

それで、課題は、代替要員の確保や人手不足の対応という難しい問題もあります。そういったところ、一般的なもう中小企業、非正規雇用者の多い産業では、人手不足で育休取得の障害となっているところが結構多いんですね。そういったことを含めて、少子化問題をやっぱし、それが拍車をかけている大きな私は一因であるところのように思っております。

それで、もう特に、行政からしっかりとリードしていかなくちゃなりませんので、男性の職員の育児休業ですね、優先的にきちっと取得する人を逆に高く評価をしていく。逆に取らない人はどうかなっていうね、取る人をしっかりと私は評価していく必要があると考えますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

男性の育休取得者を逆に高く評価するという御質問でございます。

評価については、適正に評価することとなります。

ただ育休を取得したからといって、それはマイナスには働かないということでございます。職員に対しては、公平性の観点から、正しい客観性のある評価をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 市長の御答弁は当然なことであると思っております。ありがとうございます。

次の質問は、男性の育休取得促進は、現在、国を挙げて取り組んでいるテーマであります。企業でなく全国の自治体も、地域の企業、個人に向けて様々な働きかけをしています。

その中で、全国平均のおよそ2倍である33.1%の男性の育児休業取得率を誇るのが広島県です、2022年度実績です。全国平均を大きく上回る水準で、取得率が向上していますが、その要因は、広島県知事が全国で初めて、育児のための休暇を取得した年です。それ以前の広島県は、他の自治体よりも、特に男性の育児取得率が高かったわけではございません。知事自らが率先して取得することで、男女共同参画社会のありたい姿を示したと言えます。

職員の人手不足で、育児取得を推進することができないと諦めてしまえば、物事は進みません。男性育休を推進する広島県自治体に学ぶべき点についてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

本市をはじめ、県内の自治体における男性職員の育児休業取得率は高い状況にあるとは言えません。そうした状況を踏まえ、現状の改善を目指し、繰り返しますが、山口県と各市町が一体となって、男性職員の育児休業取得率を全国トップレベルの水準に引き上げるための共同アピールを本年2月に行っております。

この共同アピールは、子育てを地域全体で支えることが当たり前の社会の実現に向け、やまぐち働き方改革シンポジウムの開催に合わせ実施しており、私も出席しましたが、県知事、県内の市長、町長が一堂に会して行ったところであります。

全国的に出生数は減少傾向であり、少子化や人口減少の進行は一段と深刻度を増しています。その状況を反転させ、将来にわたって地域を維持・継続させていくためには、男女が共に子育てに参画し、地域社会全体で子育てを支えていく機運の醸成が重要であります。

このことから、共同アピールの様子が各メディアで報道され、県知事と各県内の市長、町長が共同で行ったことは大変意義深い取組であったと考えております。

共同アピール後から本市が行っている男性職員の育児休業対象者の積極的把握や上司及び人事担当者による対象者の面談義務づけは、山口県の取組を参考としているところですが、議員御発言のように、先進事例を柔軟に取り入れることも必要と考えております。

国においても、取得率が大きく上昇した自治体の取組事例を収集し、全国の自治体に情報提供を行っており、その情報も参考とし、本市で、実施可能な取組から実践してまいりたいと考えております。

行政が率先し、安心して仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進め、男性職員の育児休業取得率向上へつなげるとともに、その効果が市内全体へ波及するよう関係機関と協力し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。やっぱり育休の取得が当たり前とならない限り、なかなか少子化への対策がなかなか難しいんじゃないか、微妙に影響してきているんじゃないかということも感じるところでございます。

男性の取得率については、2025年までに50%ということの目標もありますけれども、やっぱり行政における事務処理とか、いろいろ各職場において大変忙しいところについては、なかなか育休を取りたくても取れないというこういった現実というものがあるわけですね。

だから、そういうところについて、また、育休することによって、休暇してる間にあっては、通常100%の給料が67%やったかな、何か減るということ、もう少しそれもありますので、その人手不足に対して、本当に安心して、あんまり気が申し訳ないなっていうのが強かったら、どうしても仕事に早く来ちゃうし、そのところをですね、人手不足に対して、どう育休をきちっと対応できるのかということと、

その辺についてと、休んでる間は、何%——実際100%じゃないと思いますので、もう少しそのところを具体的に説明していただくといいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 再質問にお答えをいたします。

職場——人手不足の中で、どのように育児休業の取得を進めていくかということですが、職場全体で、育児休業が取りやすい状況をつくっていききたいというふうに考えております。

また、育児休業を開始してから180日までは標準報酬日額の67%、180日を超えて子どもが1歳に達するまでは、50%の育児休業手当金が共済組合から支給される仕組みとなっておりますので、併せて御説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。今、簡潔に御説明されましたけれども、やっぱり職場で、やっぱり人手不足ぎりぎりのところで対応されている職場もかなりあるんじゃないかと、こういった認識でございます。だからこそ、育児休業を取れないということではなくしてですね、そのところをもう少し具体的に、私は詰めていかなければならないと思っております。

今のまんまでいけば、やっぱり一生懸命の方は、やっぱり早くもう育休を取り止めて職場に復帰する、やっぱりそういうことにつながってしまうので、そのところをもう少し、私は改革をしていくことが非常に重要なことと思っておりますので、どうか簡単なことではないと思いますが、どうか一歩でも二歩でも進化していくような対応策のほどをどうかよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

医療急性期後における市外医療機関への通院状況について質問します。

高齢者の方で、運転免許を返納された方が増加しており、中山間地域における不便地域にあっては、ジオタクシーが8地域で運行しています。公共施設や美祢市立病院等へ訪れる際、公共交通バスが運行していない地域にはジオタクシーが運行していることで、定期的に美祢市立病院へ行くことができると語られています。

こういった方が非常に、本当にジオタクシーがあって、病院も行けるっていうこ

とで、本当に笑顔ですね、私に語られていたことが非常にうれしく思っているところでございます。

しかし、高齢者の方で、山口医大、また、山口の済生会病院等において、もう3次医療の急性期の手術を受けて、医療急性期から、そして、医療慢性期に移行した際、市外の医療機関の通院で、大変に苦慮している事案があることを私はいろいろな方からお聞きして受け止めているところでございます。

単身世帯の高齢者では、年金生活者が多く、美祢線も運行休止状況であり、地元地域の——だからこそ地元地域の親しい方、家族がおられないところは、親戚等にお願いされてですね、市外の病院に通院している方が少なからずおられるということをお聞きしておるところでございます。

あくまでも、個人で対応すべき事案ではございますが、市外医療機関への通院状況について伺います。

また、問題は、3次医療機関へ通院しなければならないという認識の考え方、これは非常に重要なことでもありますけれども、こういったところのものを山口医大と連携して、医療急性期後から医療慢性期後に入って、適切な時期をもう迎えたときには、市外へ通院する方に対して、美祢市立病院でもしっかりと対応することができるというものが私は求められ、また必要ではないかと、このように感じているところでございます。

高齢者の市外への通院者を美祢市立病院へと通院していただく、こういった対応策について、何か進化するような対応策があればどうかよろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） ただいまの岡山議員の御質問にお答えいたします。

市民の中で、山口大学医学部附属病院、それから山口労災病院、済生会山口総合病院などの市外の大規模な急性期病院に通院されている患者さんの割合、現在入手可能なデータで分析してみましたら、令和3年の時点で、全ての医療機関に通院している患者全体の7.5%、この3施設で7.5%を占めております。

さらに、このような大規模病院以外の急性期病床がある市外の病院に通院されている患者さんを含めると、その割合は13.4%に達しております。

参考までに申しますと、市立病院通院患者割合、これは17.3%、また、市立美東病院通院患者割合は15.5%、合計で32.8%となっております。通院されているわけで

ありますから、病状の安定しない期間である急性期を脱した後である場合が一定程度含まれていると推測され、岡山議員は、このような方々の通院手段等を問題にされているものと考えております。

現在におきましても、市立2病院はそれぞれ市外の急性期病院と連絡を取り、急性期の入院治療を終えた市内在住の患者さんについては、市立2病院での外来診療ができるよう調整しているところであります。

病院事業局といたしましては、市外の急性期病院に通院されている市民の方が通院先である医療機関の担当の医師、または地域連携室などに対して、市立病院、美東病院及びお近くの診療所での外来診療に——外来受診に切り替えることができないか、まず、そのことを御相談していただきたいと考えております。

また、市外の急性期病院の医師等が市内の医療機関への紹介を提案された場合、そのような場合につきましても、通院加療時における負担の軽減を念頭に置かれ、ぜひ、市民の皆様には、それに応じていただきたいと考えております。

市立病院・美東病院とも急性期・回復期・慢性期に通じた医師・看護師等の医療スタッフがそろっております。このことを担保するために、この9月10日から、私は、まず地元をよく御存じの各地域の民生委員・児童委員の方々へ健康講話、検診の重要性の御説明に加えて、市立2病院の強みや総合診療医が今いますが、そういう総合診療の意義などについて、御紹介を始めたところであります。

今後、さらに多くの方に健康についての考え方、病院へのかかり方などについて、丁寧にかつ分かりやすく御説明していきたいと思っております。

皆様には、健診結果に基づいて、御自身の健康は御自分で守れるようになっていただきたい、これがまず第1点、そして、もし病気になったら、身近な市立2病院を有効に使って、必要以上に御自身の心やお金の負担をかけることなく、早く直していただきたいと願っているところであります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。今現在ですね、山大、医大、そして済生会等、こういった3次医療を推進するところについては、私、いろいろお聞きしたんですけども、そこで働く方の医者が非常に大変な状況、あまりにも患者さんがもう来られて、本当になかなか対応しきれないというこういった声も私かなり

お聞きしています。

もうとにかく、そちらのほうに行けばいいということも、急性期であれば必要なこととは思っておりますけれども、やっぱり急性期を過ぎて、やっぱり慢性期になって落ちついた場合には、私はやっぱりどうしても、もともと急性期で手術を受けたところ、経過観察ということが非常にやっぱり大事なところなんですよ。

だから、そのこのところを、経過観察を美祢市立病院で、そこを患者さんにどう納得していただくか、こういったところのものが安心感を与えていくための美祢市立病院として大事なことでありまして私は考えておりますので、その辺について、もっと具体的に御説明できればよろしくお願いたします。

○議長（荒山光広君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） 現時点で、少数でありますけれども、市立2病院、精鋭は揃っております。

そして、先ほど来、大規模な病院のマンパワーが不足していること、これを念頭に、もうこの春から大規模な集約化というものが始まっておりまして、具体的に言うと、昨日の段階で、地域医療構想、それから急性期医療ということで、各病院長さんが一堂に会する機会がありまして、宇部興産中央病院、それから山口労災病院、それから山口地区であれば済生会山口総合病院、その辺りに大学の各講座が集約化といいますか、365日24時間急患対応できるような、そういったマンパワーを今後揃えていくような取組が始まったやに聞いております。

ただ、すぐに全てのそういうマンパワーを充足させるには至らないということで、この12月をめどに、国からもコーディネーターが入っておりますので、そういった救急医療も含めて、この地区のモデル地区として、成功事例を国を挙げて、この地域につくろうという取組も行われてますので、この年末の12月ぐらいまでには、そういった大規模な病院でしっかりと急性期を賄い、美祢市は美祢市で、何ができるかということを探る、そういった時期に入っております。

そして今、少数精鋭が揃っておりますと申しましたのも、本当に総合診療医、それから整形外科医、脳神経外科医、消化器内科医、こういった方々は大学で、それこそ指導の立場に立つような実力をお持ちですので、私はそのことをこの地域の民生委員の方々、合計91名おられると思いますけれども、その方々が地域の住民の方と普段密にコミュニケーションを取っておられますので、そういったまずは民生委員

の方々に、今の少数であるけども精鋭がそろっておる。それは、何とか今後も維持していくという、そういう環境もつくっておるということを事業局の代表といたしまして、民生委員の方にまずお伝えすることで、それが地域にしっかりと波及するといえますか、皆様方の安心・安全につながればと思っております。

ですから、今やれること、私にできることは、この9月から地域を回り始めて、民生委員の方々を通じて、地域住民の方々に、市立病院の多機能性、また地域に密着したその強みといえますか、そういったところを丁寧に説明していくということを心がけております。

御質問の回答になったかどうかは分かりませんが、私の今の思いを話させていただきました。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。今後、美祢市立病院2病院がやっぱしあることによって、私たちは、この美祢市で安全・安心のまちに住み続けることができます。どうかどうか、さらに市民の皆さんの声をお聞きして、市立2病院がどうか今後とも、私たちの本当に大切な病院になっていただきますようよろしく願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○委員（荒山光広君） この際、11時5分まで休憩します。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。三善庸平議員。

〔三善庸平君 発言席に着く〕

○1番（三善庸平君） 皆様、おはようございます。新政会の三善庸平でございます。よろしく願いをいたします。

今回の質問内容ですが、美祢市におけるアウトドアの可能性について質問をしてみたいです。

1点、質問に入る前に、この8月、会派で鳥取県にある大山町に視察に行っていました。人口が1万5,000人の大山町では、大山町アウトドアライフ構想という構想の中で、国立公園でもある大山の恵みをアウトドアという切り口で、町の環境、地域経済、移住・定住に関する地域課題を解決するまちづくりを進めております。

議長、参考までに、大山町アウトドアライフ構想の資料、大山町観光戦略の資料をそれぞれ執行部に提出しようと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（荒山光広君） はい。事務局、準備いいですか。それでは、配信してください。

○1番（三善庸平君） ぜひ一度、そちらの資料のほうも御覧いただけたらと思います。

こちらの大山町での取組も交えながら質問をしてみたいです。よろしく願いをいたします。

さて、1つ目の質問です。

アウトドア業界は、コロナ禍をきっかけに1つのブームが到来し、2020年度では、市場規模が約3,980億円だったものが年々伸びを見せ、2023年度では、おおよそ4,750億円と右肩上がり続けております。

県内でも、阿武町で、スノーピークが監修したキャンプ場が注目を浴び、山口県全体でもアウトドアツーリズムの動きが活発していく傾向に見られます。

実際、山口県は、2023年6月に各市区町村、観光事業者、関係団体等が幅広く参画するやまぐちアウトドアツーリズム創出会議を設立し、魅力ある体験コンテンツの開発や戦略的なプロモーション等を強力に推進していくこととしております。

まず、このやまぐちアウトドアツーリズム創出会議での進捗、方向性、それに対する美祢市の関わりについてお聞きします。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善議員の御質問にお答えいたします。

やまぐちアウトドアツーリズム創出会議は、コロナ禍を契機とする自然志向や世界的な観光トレンドであるサステナブルツーリズム等、旅行ニーズの変化、また、体験型観光へのシフトなど、観光産業を取り巻く環境の変化を好機と捉え、山口県の観光を飛躍、発展させるため、新たなツーリズムの創出が必要であるとの考えか

ら、山口県知事を会長とし、県内の市長、町長のほか、国や関係団体など官民連携の推進体制により、昨年6月に設立されました。

この創出会議は、山口ならではのアウトドアツーリズムを、全県を挙げて創出するという取組を強力に推進することを目的とされており、設立前から秋吉台や秋芳洞を活用したアウトドアコンテンツの開発やツアーの造成・販売を実施している本市にとってはまさに追い風であり、県を中心とした官民連携によるアウトドアツーリズム推進強化に大きな期待を寄せており、また、積極的に関わっているところがあります。

昨年度は、この取組を真に実効性の高いものとするため、コンテンツ開発実践部会、プロモーション実践部会、スポーツフィールドやまぐち実践部会の3つの実践部会が設置され、本市は全ての部会に参画し、本取組を具現化するための協議を行ってまいりました。

とりわけ、コンテンツ開発実践部会では、本市を実施箇所の1つに選定いただき、県、旅行者、アウトドアの専門的な知見を有する企業、みねDMOなど地域の関係機関と連携し、本市ならではのアウトドアコンテンツとして、秋芳洞未公開エリアのケービングの磨き上げを行いました。

また、秋吉台や秋芳洞を中心とした観光客の周遊促進の方策について検討するなど、アウトドアを活用した観光地域づくりを一步前に推し進める取組を官民一緒になって、実施してきたところでもあります。

この秋芳洞未公開エリアのケービングは、県知事にも体験していただき、高い評価と期待を寄せていただきました。

また、この事業は、先ほど申しあげました3つの実践部会の中で、昨年度、コンテンツ開発実践部会の選定を受けたのに続き、今年度はスポーツフィールドやまぐち実践部会と連携した取組を推進していく体制を強化していただいているところがあります。

今後の方向性といたしましては、今年度は秋芳洞未公開エリアのケービングのツアー販売はもとより、ジオガイドと連携したツアーの造成、そして、新たなアウトドアコンテンツの開発を検討するなど、やまぐちアウトドアツーリズム創出会議と歩調を合わせた本市ならではの事業を実践しているところであり、山口県のアウトドアツーリズムにおける牽引役を担っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 今の答弁により、山口県が実際県内でできるアウトドアを生かそうという傾向が強まっていることが分かります。

そこで、現在、美祢市が提供しているアウトドアコンテンツイベントについて、詳しくお聞きしたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 御質問にお答えいたします。

現在、本市において提供しているアウトドアコンテンツは、セグウェイツアー、トゥクトゥク及び自転車のレンタル、ジオガイドによる秋吉台トレッキングツアーなどがあり、アウトドアイベントについては、美祢市観光協会を中心に、秋吉台カルストトレイルランニング、Mine秋吉台ジオパークウルトラマラソンなどが実施されていますし——実施の予定でございます。

加えて、今年度は、秋吉台未公開エリアのケービングツアーや秋吉台マウンテンバイクツアーの販売、また、山口県及び長門市と連携して、株式会社モンベルによる人気の高い環境スポーツイベントSEA TO SUMMITのプレ大会を実施する予定としており、これは来年度の本格開催を目指しているところであります。

また、既に報道等により御存じの方も多いと思いますが、これらアウトドアツーリズムの利便性の向上や効果的かつ一体的な情報発信を行うために必要となる拠点施設の整備をアウトドアツーリズム創出会議の一事業であります山口ならではの特別な体験創出支援事業補助金を活用し実施する予定であります。

実施主体は、美祢市観光協会であり、秋吉台と秋芳洞をつなぐ場所に位置する秋吉台バス停施設を、本市ならではのアクティビティ拠点施設として整備することとしております。

本事業は、全体事業費を約1億5,500万円としており、県から4分の3の約1億円の補助採択を受けているところであります。

このように、本市のアウトドアツーリズムの取組は、施設改修事業やアウトドアコンテンツの開発に加え、ガイドや観光事業者の人材育成など多岐にわたっており、ハード・ソフト両面の受入体制を磨き上げることで、質の高い高付加価値のアウトドアツーリズムを提供することができると考えております。

一方で、体験ツアーの料金に環境保全協力金を含めるなど、秋吉台・秋芳洞などの環境保全活動を強化するための財源を確保しながら、保護と活用のバランスを図っていくこととしております。

なお、現在提供しておりますアウトドアコンテンツはコンテンツごとにメインターゲットを設定しておりますが、インバウンドを含め、全てのお客様に体験していただけるようインターネットでの販売を行っており、SNS等を活用したプロモーションを実施しているところであります。

今後は、START LANDS Inc. との連携協定を生かし、メタバースを通じたプロモーションにも取り組んでまいることとしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 今の答弁において、美祢市に実際様々なアウトドアコンテンツがあり、これからまた山口県と共同でアウトドア拠点の施設ができるということで、さらに追い風が吹いているという状況であるということが分かりました。

実際、こちらどんどんアウトドアコンテンツがあつたりだとか、拠点整備が整っていくっていうところは追い風として捉えられるんですけども、1つやはり懸念点として考えられるのは、実際、アウトドアコンテンツを提供しているだけではやっぱり不十分で、しっかりとしたマーケティングが必要というふうに考えております。

SNS等で非常に発信するということ、ターゲットも決めてという形だったんですけども、やはりそれに応じて、じゃあどれぐらい利用料があつたのか、そこはやっぱりどれだけ認知が広がっているのかっていうのは、非常に確認していくべきところだと思います。

ぜひ、こちら、誰をターゲットにして、どのような広告、宣伝を打っていくのか、しっかり見定めて、実施していただきたいというふうに思います。

個人的には、美祢市でのアウトドアコンテンツの認知度はまだまだ低いように感じております。ぜひ、このマーケティングの部分強化して、さらに美祢市といえ、アウトドアコンテンツが豊富で楽しめる場所なんだというまちにしていきたいなというふうに思っております。

また、こちらの認知度向上のためには、美祢市単独でアウトドアコンテンツを実

施するのではなく、いかに民間事業者と協力していくことができるかというところも大きなポイントになってくると思います。民間事業者が拡大することで、美祢市が拡大していく、そういった構造が望ましいというふうに考えます。

その中で、秋吉台家族旅行村、リフレッシュパークというキャンプ施設に注目したいと思います。

こちらの両施設は、市の指定管理として運営している施設になりますが、こちらの施設概要、年間の指定管理料、利用者数、売上等をお聞かせください。よろしくお願いたします。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

秋吉台家族旅行村及び秋吉台リフレッシュパークは、本市の豊かで恵まれた自然環境の中で、キャンプ場や温泉施設など、観光レクリエーションを体験する場を提供し、公共の福祉の増進と観光振興に資することを目的として開設した施設です。

施設の管理については、平成25年度から、家族旅行村とリフレッシュパークの一体的な指定管理を行っており、現在に至っている状況であります。現指定管理期間は、今年度末をもって満了となりますので、現在、次期指定管理者の選定作業を行っております。

次に、指定管理料については、令和3年度は7,176万4,000円、令和4年度は7,589万円、令和5年度は7,992万4,000円と物価高騰の影響等により増加傾向にあります。

また、利用状況については、令和3年度は約5万3,900人、令和4年度は約6万400人、令和5年度は約6万5,700人であり、売上げについては、令和3年度は4,261万4,000円、令和4年度は4,873万1,000円、令和5年度は5,121万9,000円となっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 今の答弁において、年間の指定管理料がおよそ8,000万弱かかるというふうに確認をさせていただきました。こちらについて、少し意見を述べて、質問のほうにまいりたいと思います。

第二次美祢市観光振興計画令和4年度改訂版によると、令和4年に、本市を訪れ

る観光客の数は約120万人という数字を見ております。間違っていたら、訂正よろしくをお願いいたします。

ちなみに、鳥取県の大山に訪れる観光客の数は年間100万人です。秋吉台のほうに120万人、大山に比べて、観光客の数が多いということになります。その年間120万人が来る秋吉台のそばにあるキャンプ場、これだけで、とてつもない価値が存在していると私は考えております。それこそ、アウトドアの拠点になり、秋吉台へのトレッキング、サイクリング、秋芳洞でのケービングなど、アウトドアの中心になり得る場所だというふうに考えます。

現在、市として、指定管理で管理していく形を取られていると思いますが、本来一等地でもあるこの場所を、それこそ大山町にあるキャンプ場や阿武町のキャンプ場のように、アウトドアメーカーとタイアップしたキャンプ場を目指し、アウトドアの市場を取り込んでいく方向も見ることができるのではないかと感じております。そちらについて、今後の方向性をお聞きできればと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善議員の御質問にお答えいたします。

今後の両施設の方向性についてであります。

両施設の方向性につきましては、施設の設置目的に沿った事業を実施していくことが基本となりますが、とりわけ観光振興では、先ほどお答えしたとおり、アウトドアツーリズムと連動した取組を積極的に展開することとし、秋吉台地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

なお、議員から御提案のありましたアウトドアメーカーとのタイアップの可能性についてであります。企業が持っているノウハウやネットワークなどの情報発信力を活用していくことは、営業の部分において、効果が見込まれると考えております。

一方で、両施設は、施設の設置目的を果たすことに加え、現在、可能な限り市内事業者団体を指定管理者として指定し、雇用の創出と市内事業者を育成することも行政の役割であると考えております。したがって、御提案の内容につきましては、これらの事情を総合的に判断した上で、検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、現在、本市ではアウトドアメーカーである株式会社モンベルと包括連携協定を締結しており、その取組の一環として、モンベルフレンドエリア登録によるキャンプ場を含めたアウトドア施設の紹介やアウトドアコンテンツのPRをモンベル会員の方々を中心に行っていただいているところであります。

今後は、モンベルとの連携事業を実施する中で、両施設への御意見も伺ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 実際ですね、この秋吉台を結びつけることができるキャンプ場というものは、アウトドアメーカーにとっても大きな魅力になるというふうに考えております。もちろんその市の方向性というものをどうしていくかによって、この施設をどのように生かすかっていうのが定まっていくというふうに思います。

実際、今財政状況、美祢市の武器をどう生かしていくかという点も踏まえながら、やはりこの施設というものは、私にとってはやはり武器として、今以上に観光客を集められる施設だというふうに感じておりますので、ぜひ、その方面も検討していただければ幸いです。

次の質問です。

約4年前の2020年11月に、美祢市はモンベルと包括連携協定を結んでおります。こちらの内容と現在の状況、今後の計画等をお聞かせください。よろしくお願いたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度に締結した国内有数のアウトドア総合メーカーである株式会社モンベルとの包括連携協定は、秋吉台や秋芳洞といった豊かな自然環境を活用した観光振興を図る上で、アウトドアアクティビティは重要な要素であるという認識の下、大阪のモンベル本社において、調印式を行っております。

包括連携協定では、地域活性化、市民生活向上、環境保全、防災意識の向上、健康増進などの分野において、モンベルの有するノウハウや知見、さらには秋吉台などの自然豊かなフィールドを融合させた本市ならではの観光振興と併せて地域振興に取り組むこととし、辰野代表にも、本市にもお越しいただいたところであります。

モンベルの協力により策定した美祢市アウトドアグランドデザインでは、本市におけるアウトドアツーリズムの構築の課題として挙げられる市内周遊や滞在時間の延長のための対策、受入体制、インバウンド市場の取り込みなどを解決するための地域資源の活用、フィールド整備と拠点施設整備、そして、情報発信を基本方針に掲げております。

これまで着手しましたサイクリングマップのデジタル化、美祢旅の充実、アクティビティの拡充、そして、今年度から実施予定であります秋吉台アクティビティ拠点施設の整備などは、まさにグランドデザインに沿った事業であります。

今後も包括連携協定に基づき、モンベルによるPRや助言をいただきながら、来訪者や市民のアウトドア活動等の促進による地域活性化及び市民生活の向上に資する取組を展開し、本市ならではの持続可能な観光地域づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 今の答弁の中で、モンベルと2020年なので、約4年前に包括連携協定が結ばれて、これからですね、さらに一層その協定を基に、モンベルさんの力も借りながら、美祢市がアウトドアの地として発展していくことを願っております。

ちなみに、実際、これモンベルと包括連携協定というのを結んだと思うんですけども、それ以外のアウトドアメーカーで、もし、ほかにもそういったお話のようなものがあるのかどうかというところで、あれば教えていただけたらというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） ただいまの御質問でございますが、ほかのアウトドアメーカーさんとの連携については、現時点では、他にしていないというところがございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） こちら理想としては、今モンベルさんのほうでそういったお話しているのがあると思うんですけども、この美祢市秋吉台で自社の売上げを上げるために取り組みたいという民間業者と手を取ることがやっぱり一番

の理想的なポイントだというふうに考えます。

本当にいろんなアウトドアメーカーの会社がある中で、いかにこの秋吉台っていう場所で展開していけるかっていうのは、非常に営業材料として面白いものだなというふうに思いますし、ぜひ、そういった方面でも、こちらのほうから営業をかけることができるのであれば、興味を持っていただける題材になるのではないかとこのように私は思っております。

かつですね、こういった資本がある程度ある会社さんが入っていただけることによって、先ほどお伝えしたマーケティングにかける予算というのも会社さんによって非常に高くなりますし、そこにおけるノウハウも、持っている会社さんが多いと思います。

その結果、秋吉台・秋芳洞も含めたマーケティングを講じて集客をしていただけるようきっかけにもなると思いますので、ぜひ、こちらのほうも検討していただけたらと思いますし、この大山町でのお話では、モンベルの会長と当時の大山町の町長によるトップセールスから現在の形につながったと聞いてまいりました。ぜひ、篠田市長にもその方向性をひとつ検討してもらえたらと願います。

さて、次の質問です。

美祿市のまちづくりについて質問をしております。

これまで話してきたアウトドアは、まちづくりのテーマとしても機能しうる題材でございます。

実際、大山町では、大山町アウトドアライフ構想として取り上げまちづくりを進めており、美祿市でも、秋吉台を含む自然景勝地という大きな武器を持っている以上、大いに参考すべきというふうに考えます。

現在、美祿市の総合計画も見直しのタイミングかと思いますが、改めて美祿市が今後目指す方向性、どういうまちにしていくのかをお聞きできればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善議員の御質問にお答えいたします。

本市の今後の方向性やビジョンを示した計画として、最上位の計画となる美祿市総合計画があり、現在、第二次総合計画の後期策定に向け取組を進めているところであります。

また、本市の観光分野に特化した計画としては、第三次観光振興計画も策定に向け取り組んでいるところであります。

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「重点戦略」、「実施計画」で構成しております。

基本構想は、本市の将来像と基本理念や施策大綱を定めており、基本計画は、将来像を達成するための具体的な施策の目的や方針などの内容を示しております。そして、重点戦略は、まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけており、実施計画では、これらの施策達成のために必要な事業を示しております。

基本計画が前期と後期に分かれ、総合戦略も5か年を1つの計画期間としていることから、現在、後期計画の策定に取り組んでいるところでございますが、前期計画の策定以降、この間の社会情勢の変化、これは大きく変わりました。コロナの問題であるとか人口減少の加速化、そして、社会情勢が大きく変革しておりますので、これを本市における現状と課題を的確に捉え、目標として総合計画に反映するため、通常であれば、10年の計画期間としている基本構想につきましても、併せて総合計画へ諮問し、意見を求めているところであります。

したがって、現時点では諮問しております関係上、具体的な方針、施策等については差し控えさせていただきますが、今後の美祢市を見据え、将来にわたって持続可能なまちづくりを行うため、本市の特色を生かし、全世代、多様な人や関係団体の協働の下、一体感の醸成を図り、ひとが輝く、誇れる郷土を創造してまいりたいというふうに考えております。

人も改めてですね、人類の歴史とか今のジオパーク活動を通して考えてるのが、人の軸足が今にあるのか、それとも将来にあるかということ、やはり軸足ってというのは今の生活も大事ですけど、将来も当然、将来に軸足があるというふうに人類の歴史を思っております。

したがって、いかにこの持続可能性を持たせるのかということと、未来に夢を持てる計画とするのかというのは非常に大事だろうと思います。

将来に、安心して住める環境づくりを構築するための計画としてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 今の答弁を聞かせていただいて、本当、将来どのようにまちづくりを進めていくかが大事だということを感じ取れたと思います。

その将来をどうしていくかっていう指針の1つとして、私はこのアウトドアの分野を絡めていくということが美祢市の今後のまちづくりとして、私は期待できるというふうに感じております。

続きまして、消滅可能性自治体の1つとして挙げられている人口2万人の美祢市が今後生き残っていくためにどうするのかをやはり具体的に考えなければいけないと思っております。

そのときの考え方の1つとして、客観的に見て、美祢市の長所とは何なのか、何が武器なのかを見極め、まちづくりを進める必要があると強く感じております。

私が思うその長所は、秋吉台・秋芳洞を含めた自然資源であり、その長所を親和性のあるアウトドアという切り口で、美祢市が山口県を逆にリードしていく、そういった存在になっていくべきなのではないかというのが私の意見でございます。

現在、市長が考える長所、また、どう具体的にまちづくりに反映していくのか、お聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善議員の御質問にお答えいたします。

確かに、アウトドアっていうのは本当に大きな武器であり、切り口になるかと思えます。それも含めて観光振興というのは、市を推進する意味でも大きなエンジンになるというふうに捉えております。

美祢市の武器は何かというと、以前も一般質問でもお答えいたしましたけど、皆さん、お気づきではないかもしれませんが、多くの方が言われるのが人のよさでございます。この人のよさっていうのは、それは慶應大学の学生からも言われております。人のよさっていうのは、誰々に会いたいから来たという方も多くいらっしゃるわけでございます。

1つは人のよさであります。それと、秋吉台・秋芳洞といった雄大な自然でございます。

現在、ジオパーク活動を進めておりますけど、改めて感じていただきたい。やっぱり実際にずっと住んでる人間は、この地域のよさというのがなかなか気づきにくいというのが現状です。実際、日本人はやっぱりそういう特性があるかと思いま

す。

重立った観光地、例えば軽井沢でも、明治の中盤に外国カナダ人の牧師が来られて、日本にこんないいところがあるって言って、それを世界に紹介されて、もう一大避暑地となったわけでございます。いろんな観光地も、世界から逆に発信されるということが多くございます。

ぜひ、世界からもこの美祢市のこの雄大な自然、また、今ジオパーク活動を進めておりますけど、この美祢市ジオサイトでも29あるわけでございます。まさにオンリーワンの唯一無二の場所だというふうに思っております。

実際に特別天然記念物であり、地質100選に選ばれたのは、本当に秋吉台とか、あと上高地とか、それぐらいの全国でも5か所、その2つだけ切り取っても5か所であります。

そして、秋吉台の地下水系というのは、日本で唯一推計として、ラムサール条約認定された地域でもございます。ぜひ、そういった優位性を世界に向けて発信することで、この地域のよさを皆さんに築いていけるものと思っております。

その切り口は、やっぱりアウトドアツーリズムも含めたサステナブルツーリズムだろうと思います。やはり実際に、ここにツーリズムを通して体験していただくということは非常に大事だろうと思います。

そういったアウトドアツーリズムを含めて、観光振興は市を引っ張る大きなエンジンになるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 今の市長の答弁をお聞きして、非常に美祢市に対する長所を強く認識していらっしゃる、それをもってリードしていくんだという熱い心を聞かせていただきました。本当、その思いを持って、引き続きまちづくりというものに対して市長の思いを反映していただき、今、私がこの場で、一般質問で展開させていただいたアウトドアの可能性というものを踏まえながら、ぜひ、この美祢市を発展させていただく材料としてもらえたらなというふうに思っております。

今回は、美祢市におけるアウトドアの可能性という観点から質問させていただきました。

まだまだ私自身、捉え切れていない美祢市の長所がほかにもたくさんあると思い

ます。今後も自分自身、アンテナを張りながら、美祢市のために、1つでもプラスになる動きをしてまいりたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔三善庸平君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩します。

午前11時40分休憩

午後1時00分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めます。御協力をよろしくお願いいたします。

一般質問を続行します。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○13番（山中佳子君） 健政会の山中佳子です。一般質問発言通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、山口県教育委員会による県立高校再編整備計画に伴う美祢市の公立高校存続に向けての対応について、お尋ねします。

山口県教育委員会により、令和4年に、令和4年度から令和8年度にかけての県立高校再編整備計画 前期実施計画が策定されています。

新聞等の報道によりますと、既に令和6年度には、宇部西高校で生徒募集を停止し、教育機能等を山口農業高校などに継承し、令和7年—7年度には厚狭高校と田部高校を再編統合して、新高校を設置する予定となっています。

この再編計画の内容について、市はどのように把握されているのか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 山中議員の御質問にお答えします。

山口県教育委員会では、令和4年3月に策定された第3期県立高校将来構想に基づき、県立高校の再編整備を年次的、計画的に進めるため、全県的な視点に立って、5年単位の実施計画を策定されており、現在、令和4年度から令和8年度までの5年間の「県立高校再編整備計画 前期実施計画」が公表されています。

この計画では、中学校卒業見込み者の推移や中学生の志願状況、高校卒業後の進路動向、高校生の通学実態などを総合的に勘案し、生徒のニーズや地域バランス等を踏まえた上で、学校の再編整備は、望ましい学校規模を1学年4から8学級とし、1学級当たりの生徒数は原則40人とされています。

また、再生——再編整備の進め方として、1学年3学級以下の学校の再編統合を基本に、他の学校との再編統合により、望ましい学校規模を確保することとされています。

計画期間中の再編統合・募集停止校を具体的に申しますと、今年度から宇部西高校の生徒募集を停止し、教育機能等は山口農業高校などに継承されます。

また、令和7年度には、家庭科教育の充実を図るため、厚狭高校と田部高校を再編統合して、新高校を設置することとされており、これを受けて、本年3月に校名は厚狭明進高校と発表されています。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 美祢市では、平成19年度に大嶺高校と美祢工業高校が再編統合され青嶺高校となり、さらに平成25年度には、美祢高校と青嶺高校が再編統合され、現在の美祢青嶺高校となっています。

私は、美祢高校が青嶺高校に統廃合される際の県教委の行われた説明会に、地元住民や美祢高校の卒業生の方々と参加しましたが、多くの厳しい反対意見にもかかわらず、県の意向に逆らうことはできず、統廃合は実施され、現在に至っています。

美祢市内には、成進高校という私立高校もあり、市外からも多くの生徒が通学されています。公立の高校と私立の高校がそれぞれの長所を生かして共存し、バランスよく運営されていると思っています。

しかし、山口県では、人口減少や高校へ進学する子どもたちの減少もあり、美祢青嶺高校でも募集定員は減り、また、入学希望者数も減少傾向にあります。このままでは、あえて言わせていただきますが、県の一方的な移行により、美祢市内唯一の公立高校がなくなる可能性もあります。市としては、存続に向けて何らかの対策、措置を考えているのか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 議員御発言のとおり、平成19年度に大嶺高校と美

祢工業高校が再編統合され青嶺高校となり、また、平成25年度には、美祢高校と青嶺高校が再編統合され、現在の美祢青嶺高校が開校しております。

美祢青嶺高校は、現在、普通科が特進、進学コースの2学級、機械科、電気科が各1学級の合計4学級あり、先ほどの県教育委員会の計画では、再編統合の対象にはなっていません。しかしながら、今年度の1学級当たりの生徒数は、最も人数の多い学級で23人、少ない学級で6人であり、計画に示されている望ましい学校規模である1学級当たりの生徒数、原則40人を満たしていない状況です。

定員については、開校時の普通科80人、機械科、電気科、各40人の合計160人であったものが、現在は普通科50人、機械科、電気科、各25人の合計100人に減員されており——されて、なお、定員割れの状況が続いております。

そのような中、唯一の県立高校である美祢青嶺高校は、本市における地方創生の重要な要素と捉え、その存続のため、様々な取組を学校と協働して行っております。

具体的には、高校生の地元への就職促進につなげるため、学校内において市内企業のキャリアガイダンスを開催するほか、小中学校と高校が連携した行事の開催を通して、小学校から中学校及び高校まで、一貫した個性豊かな学び・育ちを促す環境づくりに努めています。

また、生徒が本市の現状と課題を学び、本市をはじめとする地域の関係機関と連携・協働しながら、高校生の視点から課題解決に向けて分析・計画・実行する美祢市探求プロジェクトで——プロジェクトでは、実際に提案した企画が実現したものもあり、地域の将来を担う人材の育成につながる試みであり——あると考えております。

さらに、通学への支援として、あんもないと号の通学通勤おすすめ線の増便やテスト期間に対応した校内への日中の乗入れに加え、本年4月からは、下関市豊田町西市方面からのブルーライン交通も運行ルートを変更し、校内への乗入れを開始いたしました。

併せて、市内のみならず、市外からの通学を検討される生徒向けに、バス通学の利便性のよさを周知するチラシを新たに作成し、近隣の中学校へ周知を図るとともに、高校が開催される体験入学時に配布を行っております。今後も、バスのダイヤ等については、高校への直接の取組——聞き取りを通してニーズの把握に努め、通学環境のより一層の充実を図ってまいります。

本市としましては、市内唯一の県立高校である美祢青嶺高校について、引き続き様々な角度から高校と協働して、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 山口県高等学校教員組合では、この県が行っております再編計画について、隣の県の島根県では学校規模にこだわるのではなく、地元市町村及び地域の参画を得ながら、協働して高校の魅力化・特色化を推進し、その取組や成果を踏まえ、地域における高校・学科のあり方や配置を検討する方針ですと紹介しています。

美祢青嶺高校は、現在、先ほど言われましたように、普通科・機械科・電気科がありますが、地域の特性を生かすという面では、秋吉台国際芸術村を生かした芸術学科や、また地域の豊富な食材を活用して調理師免許まで取得できるような食物科の創設など、他の地域にはない特色のある学校としての魅力が発揮できる要素はたくさんとあると思います。いかがでしょうか。

さらに、市長にお尋ねいたします。

市長は、今年度、公設塾minetoの拡大版として、ラーニングスペース設置運営事業で、高校生版公設塾の設置運営に1,059万円追加補正されています。地域社会を変える担い手の育成を目的とされているようですが、本気で教育に踏み込まれる日であれば、この際、県立である美祢青嶺高校を美祢市立青嶺高校として、美祢市のために働く人材を全国から集めるくらいの気合で、特色ある高校を目指されてはいかがでしょうか。

美祢市立高校ということになれば、生徒や保護者の声も身近に聞くことができ、生徒の通学支援や学費補助、また、地域の実情も把握でき、美祢市独自の教育実践ができ、さらには将来、この美祢市で働き住み続けようという子どもたちも増えてくるのではないかと思います。

また、よく山村留学という言葉を目にしますが、芸術に関しては全国から生徒募集し、美祢市内の有志の方の家に下宿をするなり、また、寮で生活を送るようになれば若い人たちとの交流も増え、まちは活気づくのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の……

○副議長（村田弘司君） ちょっと市長、いいですか。ちょっと休憩を取りましょう。
マイクの調子が悪いような。

午後 1 時13分休憩

午後 1 時29分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を続行します。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

県立高校再編計画では、再編整備の方向性として2点が挙げられています。

1つ目は、教科等横断的な学びや他者と協働した探求活動の充実など、学科間連携による教育活動を推進する学校を配置すること。2つ目は、大学への進学に重点を置く取組や、高度な専門性を持った産業人材を育成する取組の充実などを推進するための拠点的な役割を持つ学校を、分散型都市構造にある本県の特長も考慮してバランスよく配置することです。

まずは、この2点に着目し、市として美祢青嶺高校をサポートしていくことが重要であると考えております。

1つ目の他者と協働した探求活動の充実につきましては、先ほど御紹介いたしました美祢市探求プロジェクトをしっかりと支え、より充実した取組にしていけるよう働きかけてまいりたいと思います。現在も、世界ジオパーク推進課をはじめとする関係課の職員が定期的に学校訪問し、高校生の探求学習へのアドバイスを行っております。

また、このような高校の取組を補完し、さらに好循環を生み出すために、高校生版公設塾であるラーニングスペースを来月開設し、高校生の探求的な学びの充実を図る取組を開始いたします。

ラーニングスペースでは、地域課題の解決等、探求的に学び続け問題解決を図る力を育み、総合型選抜等の大学入試に対応できる経験を積むことだけでなく、学習習慣確立のサポートも行う予定としております。これは、先ほどの再編整備の方向性の2つ目にある大学への進学に重点を置く取組を推進するための拠点的な役割を持つ学校の補完につながる取組であり、美祢青嶺高校が今後再編統合の対象校とならないための魅力化が深まる事業と考えております。

御質問にありました市が——市の運営についてであります。

現在の県立高校を市が単独で運営することは、教職員の確保等の面や校舎等施設の維持費などの財政面を考慮しても、大変難しいと考えております。

高校再編につきましては、直接市政の権限が及ぶ範囲ではありませんが、これまで、私自ら、山口県教育長に美祢青嶺高校の魅力向上の取組をお願いしてまいりましたが、市として出来得ることを進め、議員御提案のような、他の地域にはない特色のある学校としての魅力を発揮できるよう議員の御提案も含め、山口県及び山口県教育委員会とも協議、また、対策を講じてまいりたいと考えております。

最後に、高校の魅力向上については、行政のみならず、市民を含めた市全体で支援し、応援する姿勢が重要であります。

今現在、美祢青嶺高校の高校生も一生懸命頑張ってくれております。山中議員も事あるごとに美祢青嶺高校の野球部の応援にも行っていただいております。そういったことの積み重ねの一つ一つが大事であろうと思っております。議員はじめ、市民の皆様のご理解、また、御支援と御協力を切にお願い申し上げまして答弁いたします。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 全県的な人口減少は、出生数の減少、中学校卒業生数の急激な減少と山口県全体が大きな問題を抱える中、県教委の一定の学校規模の確保を目指す高校再編計画も理解できないこともありません。しかし、仮に美祢青嶺高校が統廃合され、美祢市から公立高校が1つもなくなった場合、いろいろな弊害が出てくると思います。

昨日の同僚からの一般質問に対して、市長は、高校が市内にあるということの経済効果は1億円だと言われました。しかし、子どもの市外への高校進学に合わせて、親も市外に転居、仕事は市外から市内に通ってくるという動きがもう既に少しずつ出てきています。

集落に残るのは高齢者ばかり、出ていった働き盛りの親世代は、子どもの教育が終わったら帰ってくるという保証はありません。そして、市外で高校教育を受けた子どもたちも多分もう戻って来ないでしょう。沈滞ムードが漂っています。ぜひ、教育に本気で力を入れ、美祢市に残ってくれる子どもたちを育てる——育てたいのなら、市長のこれからの御英断を期待しております。

次に、公務員の副業についてお尋ねします。

令和4年6月議会において、公務員の副業について一般質問しております。

猫の手も借りたい農家の繁忙期、手作業でしかできない梨、栗、ゴボウ等における春と秋の人手不足は顕著なものがあります。また、他の職種においても人手不足は大きな問題となっています。

通告書では、市職員の副業の要件についてとしておりますが、手続はどのようにすればよいことになっているのか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 公務員である市職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては、全力を挙げ、これに専念しなければならないというサービスの規定を——基本を負っています。そのため、地方公務員法第38条において、職員の営利企業への従事等が制限されているところですが、任命権者の許可を受けることにより営利企業に従事、いわゆる兼業を行うことができます。許可が必要と——必要な行為として3つに分類することができます。

1つ目は、営利団体の役員等を兼ねる場合、2つ目は、自ら営利企業を営む場合、3つ目として、報酬を得て、事業または事務に従事する場合とされています。

職員が兼業を行う際には、美祢市職員服務規程第11条に基づく手続が必要であり、許可を受けようとする職員は、事前に、営利企業従事等許可申請書を任命権者に提出しなければなりません。申請書には、営利企業従事の内容について記載することになっており、勤務先、その所在地、役職名、収入見込み、勤務時間、兼業予定期間、事業内容、職務内容及び責任の度合いなどを記入します。

この許可申請書が提出されると、任命権者は記載された申請内容を確認し、職員本来の職務への影響や勤務先との利害関係の有無などを考慮の上、許可を承認するか否かを決定することとなります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 前回質問させていただきました際の市長の回答は、許可条件として考慮する点や公務員として多くの解決すべき問題が想定されて——されるということでした。様々な観点から、課題の洗い出しや地域の声をしっかり把握した上で検討していくということだったかと思いますが、現在の美祢市の職員の副業

の状況についてお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 近年の許可を行った件数は、令和3年度が14件、令和4年度が25件、令和5年度が24件となっており、許可した兼業の内容といたしましては、先ほどの3つの分類で言いますと、報酬を得て、事業または事務に従事する場合に該当する者が多数を占めております。

分かりやすい例で申しますと、消防団員や地域のスポーツイベント等の審判員・救護員、また、最近では、部活動の地域移行に伴う地域スポーツ文化活動の指導員が挙げられます。そのほか、国勢調査や統計調査の調査員、人手不足の地域における農作業の支援や環境整備活動、農事組合法人の役員に従事する事例があります。

また、専門職の職員が講演等において、講師として活動した事例や社会福祉団体からの依頼による手話通訳業務、さらにはジオガイドとしての活動など、個人の技能や知識を提供するケースもあります。特殊な事例としては、自ら制作した作品の販売を行うものもあり、多様な兼業の許可を行っております。

職員の兼業については、制度の運用に関して、職員が正しく理解すること、また、透明性の確保に努める必要がありますが、職員自らが直接的に地域に貢献できる優位性を備えておりますので、地域のニーズや課題解決につながるような場合は、積極的に許可していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 以前、島根県沖の海士町の再生の様子がテレビ放映されたものを見ました。町長はもちろん、職員が一丸となって町を盛り上げようとし、住民もその様子を見て頑張ろうと思うようになっている様子がとても新鮮でした。

誰かがやる気になって頑張らなければ、まちの発展は期待できないと思います。まず、市長、そして市の職員が頑張ればまちも変わるし、住民の意識改革にも一役買うのではないのでしょうか。

今後も市として、職員の副業を推進していくお気持ちがあるか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

先ほどお答えしたとおり、職員の兼業については、制度の運用に関して、正しい

理解と透明性の確保に努める必要がありますが、可能な限り前向きに推進したいと考えております。

その理由といたしましては、まずは、職員のスキルの向上と多様な経験が獲得できるという点です。職員が兼業を通じて、新たなスキルや知識を得ることは、本業に対しポジティブな影響をもたらすとともに、職務遂行の質の向上が期待できると考えております。

また、地域社会への貢献ということが挙げられます。兼業によって、地域課題の解決に寄与する機会が増えることは、職員が地域社会との関係性を深めることにつながり、特に地域のニーズに応じた活動を行うことで、市全体の活性化に寄与できるものと考えております。

さらには、職員のモチベーションの向上につながるという点もあります。兼業を行うことで、職員が自身の目標を達成しやすくなり、結果として、業務に対するモチベーションが高まると考えております。このことは、職員の定着率の向上に寄与する効果が期待できるとも言われております。

職員の兼業は、公務の能率や職務の公正の確保、さらには職員の品位の保持が求められるところであり、その点については留意する必要があると考えております。しかしながら、職員による積極的な地域社会貢献が求められておりますので、職員が適切に業務を両立できるよう支援するとともに、制度の適正な運用を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 市の職員のやる気や——やる気を見れば、市民も美祢市も変わってくるのではないかと思います。

先ほどお話ししました海士町では、町長はじめ、職員が一丸となって給料カットを行い、まちの再生に取り組んだということでしたが、美祢市はまだそこまで追い詰められてはいません。しかし、海士町も10年間で人口が5,000人減少という、美祢市と同じような状況に財政破綻という危機感も加わり、まず、町長先頭に役場の職員のやる気が人口減少を食い止め、次の世代の子どもたちのために活気を取り戻すことに成功しています。

地方公務員法第38条で、副業及び兼業が制限されているけれども、任命権者に許

可を得ることで従事することが可能であるというような回答もいただきました。ぜひ、本市でも、人手不足のお助けマンとして、通常の業務を休んでまでとは言いません。休日で構いませんので、職員の方の副業が広く付与——広く普及するようにお願いいたします。

次に、本市の景観保全についてお尋ねします。

令和4年9月議会において、人口減少がもたらす環境への影響について一般質問しています。その中で、さわやかロード美化活動事業について、現状や問題点についてお尋ねしました。

それまでも同僚議員からの要望もありましたが、おかげさまで、昨年から報奨金の額は100メートル当たり1,000円が倍増されて、100メートル当たり2,000円となり、市民からも喜びの声が届いています。その後、2年が経過しましたが、活動実施の状況をお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 本市では、平成22年度から市道及び生活道を良好な状態に保全し、地域コミュニティの醸成と環境意識の高揚を図り、住民協働のまちづくりを推進することを目的として、さわやかロード美化活動事業を実施しております。

これまで、毎年多くの地域住民の方々にこの事業に御参加いただいているところであり、御協力をいただいている皆様には、この場をお借りしてお礼申し上げます。

なお、この事業については、昨年度から実施される団体に対する報奨金の単価を、道路延長100メートル当たり1,000円から2,000円に引き上げたところであります。

さて、御質問の活動実態の現状についてであります。

昨年度の活動状況は、前年度と比較してみますと、団体数では2団体増加の118団体、延べ人数では58人増加の1,754人、延長では約5キロ増加の約349キロを実施していただいております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） このさわやかロード美化活動の報償金団体の対象は、行政区、子ども会、婦人会、地域ボランティア団体となっているということでしたが、大部分が行政区を単位として申請されていると思います。

100メートル当たり2,000円とはなりましたが、作業2回目からは無償でということです。4月から9月頃まで約6か月間、草刈りは年1回では到底済まず、4回から5回は行わなければなりません。

各行政区では区長も住民も高齢化し、これからのこの事業の存続は、特に小さな行政区ではだんだん難しくなってくるのではないのでしょうか。市としては、そういう地域に対応するための新たな相談窓口、部署を設置されるお考えはありませんでしょうか。

先ほど質問しました公務員の副業を利用し、若い精鋭部隊が1時間から2時間手伝いに行き、報酬は美化活動報酬——報償金から支払われるという方法も、今からは必要になってくるのではないのでしょうか。

今回、この一般質問をするにあたり、執行部との打合せを入念に行っています。その際、仕事をしてほしい人と仕事がしたい職員とのマッチングアプリがいい——マッチングアプリがあればいいですねというような話も出ました。将来的には、職員もボランティアではなく、きちんと日当の支払われる職業として、市民と一緒に景観保存——保全に関わっていくという道筋はできませんでしょうか。

何人かの同僚議員も一般質問の中で、観光地としての秋吉台・秋芳洞周辺の年間を通じての環境整備について質問しています。県道であるがゆえに、山口県に市からの草刈りの要望はあたり——絶えず繰り返しているという答弁ですが、年に1回、建設業者による草刈りが盆前か9月の初旬行われるだけです。

この県道の草刈りですが、ボランティア団体や地域住民が請け負うには十分過ぎるほどの金額ですが、建設業者が受けるには採算が取れないというお話も耳にします。

予算面からの現在の状況だとは思いますが、観光周辺の県道に加え、秋芳洞・秋吉台上へ向かう耕作放棄地の景観も気になるところです。今後、どのような対策を取っていかれるのかお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

このさわやかロード美化活動事業による草刈り作業においても、御高齢の方の参加が多く、加えて、1人当たりの作業量の増大、また、原油価格の高騰により活動経費の負担が増え、活動が厳しい状況にあるなど、多くの抱え——多くの課題を抱

えていることは承知しているところであります。

市といたしましては、対象団体の要件の緩和や2回目の草刈り作業に対する報償金の交付等については厳しい財政状況にありますが、山口県の活動経費などを参考に、前向きに検討してまいりたいと考えております。

なお、議員御発言のとおり、地域においては様々な御事情があろうかと思いますが、新たな相談窓口部署の設置については、現時点では考えておりませんが、この事業実施に当たっては、まずは、お気軽に担当課である建設課に御相談いただくようお願いしたいと思います。

また、御提案の公務員の副業につきましては、職員に強いることはできませんが、私は常々、職員には市民社会総参加活動など地域活動に積極的に参加するよう促しております。さわやかロード美化活動に――事業につきましても、住民協働のまちづくりを推進することを目的としていることから、積極的に参加するよう促してまいりたいと考えております。

なお、兼業申請はしておりませんが、このさわやかロード美化活動につきましては、地域によっては油代の補助といった形で支援されている組織もありますので、職員によっては、この兼業申請出さずに参加しているという声も多く伺っておりますし、私もそのように承知しております。

続きまして、観光地周辺の耕作放棄地の草刈り、また環境保全の御質問でございます。

本市は、秋吉台・秋芳洞といったすぐれた自然景観とここに至るまでの田園風景により訪れる観光客を癒やし、日頃の――日常の喧噪を忘れさせてくれる自然を有しております。

議員の御質問のとおり、耕作放棄地の問題は、こちらも問題であるというふうに十分に認識――十分認識しているところでございます。確かに、農業委員会での活動などいろんな面で御協力いただいておりますが、今、多面的機能支払交付金、また中山間直接支払交付金、各種事業の活用をしながら、何とか地域で景観保全に努めていただいているところでございます。

議員御発言の観光地周辺の耕作放棄地について、市が直接個人の所有地に対して草刈り、また、保全整備などの対応をすることはなかなか難しい状況にありますけど、いろんな方と連携をしながら、少しでも観光地の景観が保全――景観保全が保

てるよう仕組みをつくってまいりたいと思います。

大きな問題が、草——県道になると草刈り作業中の交通安全の問題、また、けがの問題、そして、あと刈った後の草の処分の問題っていうのが大きな課題だというふうに思っております。この辺が解決できれば、地域の皆様と一緒に、何らかの対応策が打てるのではなかろうかと思っております。また、いろんな御提案とか何かアドバイス等をいただければと思っております。

今後も市としては、できうる限りのことはやっていきたいというふうに思っておりますので、今後とも御指導、また、いろんな面で御協力をお願いできればと思います。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 田畑に関しては農業委員会の管轄だと思います。耕作のされていない田に草が繁茂している状態について、所有者にどのような指導をされているのかお聞きしたいところですが、またの機会にしたいと思います。

これから冬場にかけて、ある程度草は枯れて勢いがなくなりますが、春になるとさらに勢いを増して、今年以上に根も草も丈夫な草に覆われていきます。それが毎年繰り返されてきています。

予算面で大変だとは思いますが、農林費、会計——観光事業会計から思い切った予算をつけて、きちんとした保全整備が必要だと思います。暑い時期、草刈りは重労働です。ボランティアに頼るのではなく、きちんとしたものが支払われ、観光で美祢市を訪れる人たちはもちろん、地域住民も気持ちよく生活できる環境づくりは行政の仕事だと思います。そのためには、先ほど言われましたように、さらなる報償金の増額も必要になってくれ——くるかもしれないと思っております。

次に、ふるさと納税についてお尋ねします。

9月初めの新聞報道によりますと、2023年度に山口県と19市町が受け入れたふるさと納税は、前年度比41.3%増の45億2,058万円で過去最高更新したとありました。山口県は前年度から大幅に増加したものの、奈良、徳島、富山に次いで、全国4番目に少ない寄附額だったようです。

美祢市について言えば、前年度比61.8%増の7,853万円で、コロナ禍の時期を除けば、例年4,500万円から5,000万円程度であったものが大幅な増加となっています。

が、どのような事情があったのでしょうか、現状をお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 昨年度のふるさと納税の実績ですが、件数は4,282件、金額は7,853万円で、対前年度比61.8%増の寄附を頂いているところであります。

内訳につきましては、通常のふるさと納税が3,858件、6,393万8,000円となっており、昨年6月末からの大雨災害を受け、災害支援としての——災害支援として開設いたしましたサイトにお寄せいただいた寄附は450件、1,459万2,000円となっております。また、地方創生応援税制として取り組んでおります企業版ふるさと納税の実績は9件で390万円となっております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） ふるさと納税の市場規模は年々拡大しており、各自治体は新たな返礼品の追加や開拓にしのぎを削っているようですが、美祢市のふるさと納税に対する返礼品の種類、人気商品についてお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 本市のふるさと納税返礼品については、昨年度末現在で、46協力事業者の御協力の下、10社のふるさと納税サイトにより307品目の返礼品を紹介しているところであります。

この中で、人気のある返礼品といたしましては、厚保くり、米、ぶどう、秋芳梨といった農産物や長州どり、秋吉台高原牛などの食肉などではありますが、日本酒やゴルフ利用券なども上位の返礼品となっております。

また、昨年度は、一昨年度よりも返礼品の数を57品目増やしており、三洞周遊共通チケット、はだか麦エール、ジビエ製品、野菜の詰め合わせ、牛肉の定期便やNFTなども注目を集めているところであります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 次に、今後、さらにふるさと納税を増やすための方策についてお尋ねします。

市長は公約の中で、特産品を充実させ、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、

NFT、デジタル住民票活用で年額5億円を確保するとうたわれています。現状の約10倍になろうかと思いますが、どのような戦略をお考えでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

本市においては、返礼品として人気のある厚保くりや秋芳梨などの農産物の供給量が、需要に対して圧倒的に少ない状況であるとともに、全国的に注目度が高い返礼品である海産物、電化製品、また、消費量の多い日用品などがなく、決して有利な状況であるとは言えません。

そのような中ではありますが、特色ある農産物や加工品、観光商品などについて、魅力ある返礼品の提供をいただくため、庁内部局横断的な協力体制により、事業所へのアプローチを強化しているところであります。

新規の協力事業者に加え、既存の協力事業者に対し定期便や梱包量の調整など、寄附者のトレンドに応じた返礼品の情報を提供するとともに、返礼品として、安定的かつ数量の増加が得られるよう、生産活動支援の取組をさらに強化したいと考えております。

そのほか、協力事業者がよりスピーディに対応できるよう、ふるさと納税サイトに掲載する返礼品の写真撮影や認定申請用の書類作成、配送作業等の支援についても引き続き取り組んでまいります。

加えて、寄附者の対応す——寄附者の多様性への対応のため、様々な種類のふるさと納税サイトの追加を図り、サイト内でのアピールの方法の工夫、多様な決済手段の追加などの充実に努めてまいります。

また、このたび、包括連携協定を締結したSTART LAND Inc.との連携により、NFTやメタバースをはじめとするデジタル技術を活用したふるさと納税の取組強化も行ってまいりたいと考えております。

一方で、企業版ふるさと納税においては、きめ細やかな対応により、企業とのつながりの強化を図るほか、総合戦略に掲げる地方創生の取組への理解を促し、賛同を得られるようセールスを行ってまいります。

ふるさと納税の制度は、地元製品の販売による市内事業者収益及び市民所得の向上、また、地方創生や関係人口の増加など、本市の応援者を増やすため積極的に取り組むべき重要施策であるということは言うまでもなく、体制を含め、戦略的にプ

ロモーション活動を推し進め、目標とする寄附額の到達に向け、事業の推進に努めてまいります。

なお、申し添えますと、今、インターネットで検索されても、もう20億以上という団体が多くあります。知名度のない団体でも、多くのふるさと納税の寄附額を集めているところがございます。

このふるさと納税の仕組みってというのは、逆にふるさと納税で有名になった市もあるわけがございます。境港であるとか、都城であるとか、市の宣伝にもつながる。そして、特産品等の掘り——事業者の掘り起こし、そして、また規模拡大、そして、事業者自身がいろんな戦略を打っていただくことも可能なふるさと納税の仕組みでございます。

うちの件数の割に寄附額は少ないのも実情でございます。寄附額の多いのを集めるということも重要ではなかろうかと思えます。現に、柳井市の——よりも倍にありながら、柳井市とほぼ同額の寄附額でございます。周南市においても3,000件程度——周南市3,000件程度ですけど、1億5,000万円の寄附額があるわけでございます。

確かに、海産物がないという声をたくさんいただいておりますけど、兵庫県の養父であるとか、あと丹波——丹波篠山、それらも3億円、4億円という寄附額を——寄附額がある状況でございます。やり方次第では、5億円という大きな目標を立てておりますけど、やり方次第では、十分達成できるのではなかろうかと思えますし、それに向けて、全庁挙げて取り組むんだという姿勢が何よりも大事だというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 今回の一般質問は、公立高校の市立化や景観保全のための草刈り、耕作放棄地の整備等、予算を伴うものばかりでした。市とすれば、入ってくるものは限られており、その中で、予算のやりくりは到底無理だと思われるのではないかと思います。しかし、このふるさと納税をしっかりと市が稼げる新たな財源確保の手段と考えれば、展望が開けてくるのではないかと思います。

市長は、年額5億円を目標にされているようですが、話半分でも実現すれば、環境保全にも、もっと市民のための事業を行うことができると思います。私たちも、

市外に出ている家族や友人たちに、美祢市へのふるさと納税のお願いをしていく協力体制が必要だろうと思います。

昨日の一般質問の中で、市外に居住する職員が病院勤務以外で2割いらっしゃると伺いました。この方たちには、もうされているのかもしれませんが、ぜひ強制ではありませんが、美祢市へふるさと納税をしていただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山中議員の御質問にお答えいたします。

市外居住者の美祢市でのふるさと納税での協力については、部局長会議等でこれまでお願いしたところがございます。強制ではありませんが、あくまでもお願いという形で、部局長会議等を通じて、周知、通知しております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山中議員。

○13番（山中佳子君） 執行部には、購買行動と返礼品との間にミスマッチはないか検討するとともに、消費者ニーズに合った魅力的な返礼品の掘り起こしや独自性のある商品開発に取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

〔山中佳子君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） それでは、この際14時20分まで休憩します。

午後2時07分休憩

午後2時20分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○12番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。

今回、4点お尋ねいたします。

まず、1点目で、秋吉台青少年自然の家の存続危機の対応についてお尋ねいたします。

山口県は、行——財政改革の一環として、県所有の11施設について、廃止を含め

運営を見直す案をまとめました。11施設の中に、秋吉台青少年自然の家が盛り込まれています。

副議長、初めに映像を流させていただいていいでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 許可します。

○12番（三好睦子君） ありがとうございます。

今送られたと思いますが、これは秋吉台青少年自然の家の全景となっています。この市民の方が、私がこの説明——質問すると言いましたら、ぜひ残さなければならぬので、この写真を使ってくれということで、写真を頂いております。

今送ったのが——送っていただいたのが少年自然の家の全景です。

そして、次はですね、これは、雲海——秋吉台全体の雲海が広がって、この秋吉台が幻想的な場面になっているところです。

次をお願いしていいでしょうか。

これは、秋吉台の先ほどの少年自然の家、それからずっと散策をしながら、このドリーネのところでごぼう畑とか、これ、帰り水のところなんですけれど、この皆さんが研修を受けられながら散策していらっしゃるところです。

この3枚でしたよね——を頂いております。

秋吉台は、日本最大級のカルスト台地として、多くの旅行者が訪れる絶景観光スポットです。1955年には秋吉台国定公園に、1964年には特別記念——天然記念物にも指定され、春・夏・秋・冬、いつ訪れても美しい景観を楽しませてくれます。散策やトレッキング、展望台からの絶景を楽しめ、秋・冬の早朝には雲海——先ほどありました雲海と、この御来光の美しいコラボレーションを見ることがもできます。

午前中、秋吉台の優位性を語る一般質問で——同僚の質問の中で、秋吉台の優位性が語る語られました。ここにある秋吉台青少年自然の家は、本当に貴重な施設であることなどを訴えて、存続の申出をしていただきたいのです。

県は、市の意向を確認し、市と協議し、今年度中に最終的な対応を決めることと——決めることにしていますとあります。市長のお考えをお尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

秋吉台青少年自然の家は、野外活動、集団宿泊研修、青少年の交流等を通じて、心身ともに健全な青少年を育成するため、秋吉台青少年自然の家として、県により、

昭和48年に設置されたものであります。その後、名称を秋吉台青少年自然の家と変更し、現在は、山口県人づくり財団が指定管理者として運営を行われているところであります。

設置以来51年にわたり、通常の学校生活では体験できない宿泊訓練、野外活動、オリエンテーリングやキャンプファイヤーなどが体験できる施設として、これまで多くの方が利用されてきました。

本年9月現在、県内には、東部地区に由宇青少年自然の家、中部地区に十種ヶ峰青少年自然の家、西部地区に秋吉台青少年自然の家と油谷青少年自然の家の4つの施設が設置、運営されています。

御案内のとおり山口県では、平成28年9月の行財政改革統括本部会議において、全ての公の施設について見直しを行うこととされ、その後、平成30年3月策定の公の施設の見直しの基本方針に基づき、全ての施設を対象に検証が行われたところがあります。市町への移管や廃止・統合、運営手法の見直し等の検討がされ——なされ、令和元年8月に見直し案の公表があり、本市では、本市にある秋吉台国際芸術村と秋吉台青少年自然の家については、廃止または市への譲渡の対象となり、県と市で協議を行うこととされました。

しかし、令和2年6月に、山口県は新型コロナ対策に注力するため、公の施設の見直しを一時凍結することとされましたが、去る9月10日に開かれた行財政改革統括本部会議において、公の施設の見直しに係る施設ごとの見直しの方向性案が示されたところでもあります。

これによりますと、秋吉台国際芸術村は、県施設として存続決定されたものの、秋吉台青少年自然の家は、児童生徒数の減少や宿泊者数の減少、地域バランスを考慮し、青少年自然の家を4施設から3施設に再編、施設の老朽化の状況や利用者の減少を踏まえ、廃止が適当と判断され、今後、この案をベースに県と市で協議を行うこととされました。

現在のところ、山口県からは協議について具体的な申入れはございませんが、秋吉台という貴重な場所に立地している青少年自然の家が果たしてきて——果たしてきた教育的な活動の重要性等についてしっかり説明をしながら、今後、協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 今、県からの具体的な申入れの前に、美祢市にとって重要な施設だと、何としても残してほしい、この旨伝えていただきたいと思います。

先ほど4つの施設があるということでしたが、この4つの施設と他の——3つのでも決して劣っておりません。どうかよろしく、美祢市民——市と美祢市——市民の本当に残してほしいという、この熱意を十分に伝えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、学校給食と——学校給食費の公会計と無償化の関連についてお尋ねいたします。

給食費の種——まず、給食費の収納状況についてお尋ねいたします。

無償化について、今までも何度となく質問させていただきました。文科省は、学校給食費徴収・管理に関するガイドラインを策定し、2019年7月に公表し、全国の自治体にこのガイドライン適宜活用し、公会計を推進するようにと通知したとのことですが、公会計になると、給食費の徴収については、学校側の徴収から市の教育委員会の徴収になるということですが、今現在の給食費の納入状況についてお尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 現在、給食の食材購入に要する費用としての給食費は、児童生徒の保護者から一旦学校で徴収し、給食を配送している共同調理場において、集計・管理を行っており、給食費の未納はない状況にあります。

学校給食センターにつきましては、本年2学期の始業日から美祢地域の小・中学校、秋芳桂花小学校、県立宇部総合支援学校美祢分教室の計11校に学校給食の配送を開始したところでありますが、この給食センターにおいても同様の給食費の取扱いとしております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 私は、全校ではありませんが、市内の小学校、中学校の給食費の納め方について調べました。ほとんどが通帳の口座からの振替でした。中には、ちょうどタイミング的に他の支払いがあつて振替ができなかったという事例もあります——あるよ——ありました——あるようでした。そのときの対応についてお尋

ねしました。小学校では、保護者が学校に現金を持参されているようです。中学校では保護者が、また、生徒が学校に現金を渡しているとのことでした。この場面を想像するとき、本当に子どもたちの気持ちを思うと、本当心が痛みます。

文科省は、この会計——公会計納入で見込まれる効果として、公会計の記述には、給食費の徴収について述べてあります。文科省のその文面には、その効果の1つとして、督促業務から解放されるとあります。解放されるのであれば、無償化したほうが督促業務から解放されます。

2番目の記述では、公平性の確保ということで、効率的な徴収により滞納が減少するとあります。このことも滞納等があるということを想定しています。効果的な徴収とは何を意味するのでしょうか、疑問に思います。徴収方法に関して——関する例として、児童手当から徴収を行うことなどが記載されていました。

学校給食費申込書の中に未納があった場合、児童・生徒から徴収することに同意をする回答欄が設けてあるとかいうことです。未納への対応に関する事例とか記載があり——記載——記述があります。

また、滞納している保護者への督促や徴収は弁護士事務所に委託とか、そういった事例が書かれていました。保護者もそれを知った子どもも本当に心を痛め、傷ついてしまいます。私もそういうふうな——そういったことはするべきではないと思っています。児童・生徒の不登校の原因をつくってははいけません。子どもたちは、美祢市の将来を未——未来を担う子どもたちです。

この美祢市の子どもたちは、美祢市の宝です。市長も子育て施策は、美祢市の最重要課題だと述べられました。給食費の無償化の実施はますます必要となっています。学校給食費を会計費——会——公会計に踏み切るのであれば、給食費は無償化にするべきではありませんか。お尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

三好議員からは、これまでも何度か一般質問において給食費の無償化に関する御質問がございましたが、学校給食センターの稼働開始に併せて、学校給食費の公会計への移行を考えており、その際に給食費の軽減——負担軽減策について、将来の財政状況も鑑みながら検討するといった答弁をいたしているところでございます。

議員御発言のとおり、公会計化による徴収コストの増加等が懸念される事項は、

無償化によって払拭されるとされますが、まずは教員の負担軽減等を図るため、まずは公会計を進めたいというふうに考えております。

さきの6月定例会での一般質問の答弁の繰り返しになりますけど、将来にわたり、安定的な財源確保の見通しの下、給食費の無償化に向けて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 今、将来にわたって安定的な財源確保ができればと言われました。それについてですが、何度も質問してるんですけど、同じ答えだったような気がするんですけど、その努力っていうのはどうなのかなと思うんですけど、先ほどの同僚議員の質問聞いておまして、このふるさと納税、これがいい財源になるのではないかなと思ったんですが、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

当然、ふるさと納税も有効な財源確保になろうかと思えます。併せて、いろんな財源も探していかなければなりません。

それと併せて、全国一律の制度が望ましいというのは、山口県市長会等を通じての首長の意見でございます。これにつきましては、国の施策として実施していただけるよう、併せて国にも働きかけてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 国に働きかけるということです。私たち日本共産党もこの国の制度として、また、まずもちろん県からもですけど、国の制度としてやっていくべきではないかといつも言っております。

そしてですね、この今、本当にそれを待ってはなかなかですが、子育て世代の方、物価高、また教育費もかかって本当に大変です。せめて今、ここで美祢が応援できることは、この給食——子育て世代の方、応援できるのは給食費の無償化ではないだろうかと思うのです。国の施策を待つよりか早くやって、この美祢市少子化、人口減少を食い止めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。続けて、よろしく願いいたします。

次にです——次に、会計年度任用職員の処遇についてお尋ねいたします。

総務省は6月28日、会計年度任用職員の事務マニュアルを——事務マニュアルから3年目公募に関する記述を下げ——削除しました。

これは、人事院が日本——国の非正規職員である基幹業務職員について、公募によらない採用は、同一のものについて、連続2回を限度とするよう努めるとの文言を削除したことを踏まえて、地方自治体の会計年度任用職員の事務マニュアルも開始したとありますが、美祢市はこのように——どのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 会計年度任用職員は、令和2年4月から導入された一般職の非常勤職員で、一般会計年度——すみません。会計年度を超えない範囲で任用され、標準的な業務の量に応じて、フルタイムとパートタイムの職に区分されますが、私からは、病院等事業を除く職員の状況についてお答えします。

本年8月1日における会計年度任用職員数は、フルタイム36人、パートタイム268人の合計304人となっています。男女別では、男性38人、女性266人であり、87.5%が女性職員となっております。一般職員を含めた全職員数は668人であるため、会計年度任用職員の割合は45.5%という状況であります。

さて、本年6月28日付、総務省自治行政局からの通知において、会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアル第2版の改正が行われております。これは、マニュアルをQ&Aにおいて、会計年度任用職員の再度の任用が想定される場合に、必ず公募を実施する必要があるかという問いに対する回答の一部が改正されたものであります。

回答では、公募は法律上必須ではないが、できる限り広く公募を行う——募集を行うことが望ましいとされ、続いて、国の基幹業務職員の取扱いが例示として記載されていましたが、国における任用の取扱いが変更されたため、例示の記載箇所が削除されたものであります。

具体的には、国の基幹業務職員の場合、平等取扱いの原則及び成績主義を踏まえ、公募によらず勤務成績に基づく能力の実証により再度任用を行うことができるのは、同一の人で連続2回を限度とするように努めていると記載された部分が削除されております。

本市においては、これまでも会計年度任用職員の任用にあたっては、原則、公募を行っており、また、公募によらない再度の任用であったとしても、回数の上限を定めていません。引き続き制度の適切な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 公募に——すみません。1年更新ということで、これは、何度も——上限はないということでしょうか。この上限がないってということで、安心して働けて——働けるかどうかということも気になるところですが、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 回数の上限につきましては、定めは——上限はございません。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 先ほどの説明では、女性の割合が約9割のように八——8.75のようです——と聞いたんですが、これは病院等の——が、職員さんがカウントされてないということなんですけれど、その女性の割合を——割合が約9割です。その非正規の地方公務員に占める女性の割合は本当に高く、女性に低賃金、不安定な雇用を強いられていることが浮き彫りになっているように思いました。

そこで、今までは公務員の方は、勤勉手当の一時金として勤勉手当があるわけなんですけれど、この自治体がこの国の基準を下回る事態が改善をするようになっておりますが、6月27日の会計年度——処遇についての対応では、このケンサの発表して、総務省が発表しておりますが、これが94%、この実施の意向が出されて勤勉手当がありますが、この自治——自治体労——自治労連——自治体の労働組合なんですけど、これが調べたところによれば、4分の1の自治体が総務省の基準を下回る結果となったと報告がありましたけど、美祢市の場合はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 会計年度任用職員の勤勉手当は、今年度から支給されるよう法改正が行われており、本市においては、去る3月定例会で必要な条例改正を行い、本年6月期からの支給を開始しております。

なお、支給の際の条件は、一般職員を全く同じ取扱いとしております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 着席してください。三好議員。

○12番（三好睦子君） すみません。何か、申し訳ありません。

それですね、本当に、それで安心しました。下回ることはないという結果で安心しております。

そして、正規に準じたこの給与改定、その場合の4月遡及ということがありますが、これは、美祢市ではどのようになっておりますでしょうか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 昨年度の給与改定においては、一般職員と同様、会計年度任用職員においてに——ついても、4月の給与に遡って適用することとし、差額分の支給を行っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 私たち、この先日ですね——先月——先日——先月かな、日本共産党で議員の勉強会がありまして、そのときに会計年度任用職員のことの勉強がありました。

それによると、いろんな問題があるようですね——でしたけれど、今お尋ねすれば、美祢市は本当に働きやすい場所であるなど思ったわけですが、この——かといって、この1年ごとの更新ということは、3月末で雇い止めという不安もあるわけなんです。会計年度職員さんも正規職員と同じ公務員として、専門的、恒常的な公共サービスを担っています。安定的な雇用を保障することは、市民にとって不可欠です。任用限度の限度——任用についても限度がないということで、本当に安心しております。

本当に、会計年度職員さんは、本当に私たち市民にとって不可欠、しっかりと正職員さんと同じ公務員として、専門的に私たちの市民のために働いておられます。ありがとうございます。

次に、移ります。

4番目になりますが、お米の生産農家の救済についてお尋ねいたします。

8月末からスーパーなど、店頭にお米がないという報道がありました。政府の稲

作減反の押しつけのこの政府の農政の失敗にあると考えます。日本の食料自給率は38%まで落ち込み、諸外国からの輸入に頼らない国民——輸入に頼らないと国民の食と健康を維持できない状況にあります。国内の農業生産を支える肥料、原料、また種子、燃料の大部分を輸入に頼っており、実質自給率は9%そこそこという試算もあります。

数十年前——数——これから数十年先の見通しでは、食料輸入は不安定になり、肥料の原料、家畜の飼料なども同じように輸入が困難になると予測されています。食料自給率を担うべき農家の減少も激減しています。このままでいくと、ごく近い将来にわたって、国産食料の供給が危機に瀕することになります。

農家の減少は、地域社会の維持を困難にし、里山や河川などの自然環境の手入れも行き届かないことを意味してしまいます。さらに、気候変動による暴風や水害、土砂災害など、ひどくなっています。

このような環境の中で、稲作はしていかななくてはなりません。その稲作の中でも、お米は1俵60キロ作るのに、生産コスト約1万5,000円はかかります。生産者米価は1万円から1万2,000円では、本当に赤字続きで、営農が苦しくなる一方です。農業者の高齢化も重なって、作付面積は減少してきました。米農家の生産費を割り込むこの生産者米価で、そして資材高騰による生産費の高騰など、一気にこのリス——一気に離農や耕作放棄地が広がっています。

この農政について、国の関与が大きくなって関わってきますが、このような状況の中で、農業を守り、市民の食を守るためにも支援が必要です。主食の米を安定的な生産——主食のお米の安定的な生産が望まれます。

今——今までに、市としてどのような政策を講じてこられましたでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 初めに、これまでの水稻作付農家に対する緊急的な取組として——対応として取り組んだ支援策について御説明します。

まず、令和2年度におきましては、トビウロ——トビイロウンカの発生により甚大な被害を受けた農業者を支援するため、10a当たり2,500円を乗じた額を上限とし、1,277人に対し、総額3,959万9,000円の補助金を支出しております。

さらには、トビイロウンカ大量発生に伴う被害により、作況指数は過去最低を記

録し、農業者の生産意欲の衰退が懸念されたことから、令和3年度産水稻の作付に向けた種子の購入支援に取り組んだところです。

令和3年度におきましては、3密回避などのコロナ対策で省人化につながるスマート農機として、ドローンや収量付コンバイン等を導入した8つの中核経営体への支援として、県の補助金を活用した、コロナに負けない農業経営実践加速化事業に取り組み2,859万3,000円を支出しております。

令和4年度におきましては、コロナ禍における燃油価格や生産資材の急激な高騰の影響を受け、厳しい経営環境にある農業者の支援策として、燃油価格資材高騰緊急支援事業に取り組み、1,005人に対し2,775万6,000円を支出しております。

令和5年度におきましても、令和4年度同様に、燃油価格や生産資材の高騰の影響を受け、厳しい経営環境にある農業者に対し、経営の安定化と継続を図ることを目的に、経営費用の一部を緊急的に支援する、がんばる農家緊急応援事業に取り組み、637人に対し1,629万1,000円を支出しております。

さらに、本年度は、燃油価格や生産資材の高騰の影響を——高騰を長く受け続けている農業者への支援策として、収入保険・園芸施設共済助成事業を新設しました。

この事業は、自然災害による収益減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力だけでは避けられない様々なリスクによる収入減少を広く補償する保険料等の一部を——保険料等の費用の一部を支援することにより、農業者の経営の安定と継続を図ることを目的としています。

以上、令和2年度以降の取組の一端を申し上げましたが、これまでも、本市独自の農業者支援に取り組んできたところでございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 数々の支援がありますが、とてもこの生産コストを補うようなものではない。まあ、皆さん言われるんですけど、私もそう思うんですけど、この全部をカバーしてるわけではありませんが、ないよりはましとかいう方もいらっしゃるし、もらっても税金の対象になってしまうからという方もおられました。

ほかの農業については、この収入認定にされているわけなんですけれど、この収入認定されない補助金、こういった収入認定にしなければいけないのかなと思うん

ですが、これ、収入認定についてはちょっと通告しておりませんが、もし分かれば、そのこういった農家のこの補助金に対して、支援金に出して収入——税金ですね、年度末の税金の際に、収入として上げるか上げないかで十分変わって、収入認定になるからもうもらいに行かないとかいう方もあったので、この収入認定をしないで済むようにできるかどうか、分かればお願いいたします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

正確には、国税庁の判断になろうかと思えます。

一例で申し上げますと、中山間直支が収入認定されるっていうのは、事前の調整がうまくいかなかったともお伺いしています——お伺い——伺っているところがございます。したがって、この税金については、全て国税庁の判断になろうかとも思えます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 主食の——何とか国税庁動かすわけにはいきませんが、この農家の本当に大変なことなので、食料を守るためにも農家の方頑張っておられるので、頑張って、私たち——私も農家なんですけれど、頑張っていきたいと思えます。

その——次ですが、主食のお米の生産について、規模の大小や経営形態を問わずに、農業に関わる多様な人々を全ての担い手として——担い手として位置づけ、農家で——農村で暮らしていける施策が必要と思えます。生産コストを補う戸別所得補償的なものが必要かと思えます。市として、何らかの支援ができませんでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 本年6月に施行された改正「食料・農業・農村基本法」に——基本法では、価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用の明確化の促進、農産物の付加価値の向上など、生産コストの農産物価格への転嫁を目指す規定が盛り込まれました。

また、国の中長期的な農業の——農業——農業政策の指針となる食料・農業・農村基本計画の見直しに向け、大学教授、弁護士、企業等の代表者で構成された農林水産省主催の食料農業農村政策審議会で、農業者が価格を——所得を確保できる道

筋を示し、農業者の減少に歯止めをかける必要があるとの意見が出たところであり
ます。

今後、食料・農業・農村基本計画が見直された後、農業に関する国及び県から示
される施策を踏まえ、市の施策についても見直していく必要があると考えますので、
引き続き動向等を注視してまいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 本当に農業を取り巻く情勢が本当に厳しくなっています。

日本共産党は、食料需給の——自給率の向上と農家所得の——所得の保障、そし
て、農産物の価格保障を政策の土台として、食料と農業を守るべきことを基本とし
ています。

この美祢市でも、この市内の田園風景や雑草繁茂、また、荒廃農地が目立ち、地
域の景観を悪くしています。水田が持つ調整機能も低下しています。水田作付の面
積を復活させて地域を守り、農村を——の景観を整えていく美しい田園風景が広が
ることがジオパークの事業の一助にもなるのではないのでしょうか。

先ほどの同僚議員も同じような発言がありましたが、本当にこの荒廃農地の広が
りにみんなが頭を痛めている——心痛めているということが十分分かると思います。
この美しい田園風景が広がるのがジオパークの一助となり、美祢市を発展させる
こととなると考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

昨日の一般質問でも答弁させていただきました。

やっぱり農業というのは、本当に単なる業——基幹産業というだけではなくて、
いわゆる三好議員もおっしゃるように、この景観保全、また災害防止、また集落機
能の維持と、本当に社会基盤産業だというふうに思っております。

これについては、どうしても国の理解や県の理解、また国の支援策等も必要でご
ざいます。引き続き国のほうには要望し続けてまいります。我々は我々として、
できることはやっつけていかなければなりません。

1つは、経費、物価高騰に対しても、何らかの支援策は必要だというふうを感じ
ておりますし、美祢の米をやっぱり農協と一緒に1円でも高く売っていくと

いうことも大事だろうと思います。

今、美穂のかおりとか、金太郎あめ戦略米も農協から卸し行って、卸しから量販店に行くという仕組みでございます。ここの卸しのところ——最後の量販店のところで、美祢の米はせっかく高い評価をいただいておりますので、この部分でより多くの引き合いがあれば、これが卸しになって、あと農協になって、あと精算金として跳ね返るということが考えられます。

市としても、でき得る限りのことはやってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 三好議員。

○12番（三好睦子君） 本当に農業が——人口減少も本当に農業で生活ができて、農業で子どもたちの教育ができれば農業が発展して、地域も発展していくのだと思います。この農業、しっかりと守って——食と農業——農業は命ですから、この農業と食——農業、食料を守っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔三好睦子君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） 以上で、本日予定されました一般質問を終了いたします。

これにて、通告による一般質問を終結します。本日はこれにて散会をいたします。お疲れでございました。

午後 3 時 04 分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年9月26日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃